

くちんの議会



スマホなどでも
議会広報紙を
閲覧できます



こんなこと決まりました	P.2
特集 町営プール・水道加入金 ほか	P.4
町政を問う 一般質問	P.6
常任委員会報告	P.16
特別委員会報告	P.18
議長室からこんにちは	P.19
町民の広場／編集後記	P.20



議会中継は
こちらから
視聴できます



倶知安町役場新議場で初の本会議を開催 (令和 3 年 6 月 7 日)

町議会では

こんなこと決まりました

ここでは、令和3年5月から令和3年7月までに開催された定例会（第2回）・臨時会（第4回）で審議された内容について関心が高いと思われるものについて、いくつか報告いたします。

第2回 定例会

（6月7日から6月23日）

一般会計補正予算（第3号）を可決



主な事業については、国からの新型コロナウイルスワクチン接種対策に伴う補助金、子育て世帯生活支援特別給付金等の補正（補正予算全体で7,877万円）を可決しました。

（歳入）

- ・新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金（1,237万円）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金（1,092万円）
- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（479万円）

（歳出）

- ・子育て世帯生活支援特別給付金（1,195万円）
- ・新型コロナウイルスワクチン接種業務委託料（1,092万円）
- ・南6条団地屋根軒天修繕工事（613万円）

定例会第3日目（6月17日）には北7条通街路事業に伴う2件の請負契約について可決しました。

議案第8号

北7条通街路事業道路改良工事請負契約の締結について

議案第9号

公共下水道北7条街路工事に伴う雨水管渠新設工事請負契約の締結について

人権擁護委員の推薦

本定例会にて町長より人権擁護委員として推薦したい旨の提案説明を受け、可決しました。

人権擁護委員

きくち いさむ
菊地 勇 さん

陳情第8号

「俱知安町に放射性物質等をもちこませない条例」の制定を求める陳情

厚生文教常任委員会へ付託となり閉会中の継続審査となりました。

9件の意見書を可決

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

新型コロナ禍による米危機の改善を求める意見書

国民健康保険の子どもに係る均等割保険料（税）軽減措置の対象範囲拡大の検討を求める意見書

悪質商法による消費者被害をなくすための預託法の改正並びに特定商取引法及び同法指針の改正等を求める意見書

地方財政の充実・強化に関する意見書

2021年度北海道最低賃金改正等に関する意見書

保健師等の大幅増員・保健所機能の抜本的強化を求める意見書

国民健康保険料（税）のさらなる負担軽減を求める意見書

学校教育におけるデジタルトランスフォーメーションを適切に進めるための意見書



新たな給水区域を追加し、加入金の見直し案が提示

定例会最終日（6月23日）には、特に山田地区に多額の設備投資が必要になることを踏まえ、新たに山田地区（旧簡易水道給水区域）「別表第5」を追加し、加入金全体を新たに見直す案が提示され、賛成多数で可決されました。※下表は定例会にて示された新旧対象表
なお、詳細については5ページの特集をご覧ください。



議案第 6 号 倶知安町水道事業給水条例の一部改正について

適用は令和3年10月1日から

種別 A地区
都市計画区域
用途地域外
(B地区以外)

種別 B地区
都市計画区域
用途地域

(新 設)
種別 C地区
山田地区
(旧簡易水道
給水区域)

倶知安町水道事業給水条例新旧対照表			
改正案		現 行	
(水道利用加入金)		(水道利用加入金)	
第32条の2 (略)		第32条の2 (略)	
2 (略)		2 (略)	
3 前2項の場合において、次の各号に掲げる地域内においての加入金は、当該各号に定める額とする。		3 前2項の場合において、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の規定により用途地域と定められた地域内においての加入金は、別表第4に定める額とする。	
(1) 都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条第1項第1号の規定により用途地域と定められた地域 別表第4に定める額			
(2) 山田地区（字山田、字権山の一部（倶知安町水道事業統合前の旧山田地区簡易水道事業給水区域）） 別表第5に定める額			
4・5 (略)		4・5 (略)	
別表第3（第32条の2関係）		別表第3（第32条の2関係）	
口径別	加入金の額	口径別	加入金の額
13ミリメートル	380,600円	13ミリメートル	366,600円
20ミリメートル	1,027,400円	20ミリメートル	987,900円
25ミリメートル	1,598,300円	25ミリメートル	1,537,900円
30ミリメートル	2,359,500円	30ミリメートル	2,271,200円
40ミリメートル	4,299,900円	40ミリメートル	4,135,100円
50ミリメートル	6,919,000円	50ミリメートル	6,671,200円
75ミリメートル	16,175,500円	75ミリメートル	15,583,200円
100ミリメートル	29,609,800円	100ミリメートル	28,518,400円
100ミリメートル流量比率により管理者が別に定めるを超えるもの		100ミリメートル流量比率により管理者が別に定めるを超えるもの	
別表第4（第32条の2関係）		別表第4（第32条の2関係）	
口径別	加入金の額	口径別	加入金の額
13ミリメートル	44,000円	13ミリメートル	30,400円
20ミリメートル	118,800円	20ミリメートル	81,400円
25ミリメートル	184,800円	25ミリメートル	122,200円
30ミリメートル	272,800円	30ミリメートル	183,200円
40ミリメートル	497,200円	40ミリメートル	336,000円
50ミリメートル	800,800円	50ミリメートル	550,000円
75ミリメートル	1,870,000円	75ミリメートル	1,293,400円
100ミリメートル	3,423,000円	100ミリメートル	2,373,100円
100ミリメートル流量比率により管理者が別に定めるを超えるもの		100ミリメートル流量比率により管理者が別に定めるを超えるもの	
別表第5（第32条の2関係）		〔新設〕	
口径別	加入金の額		
13ミリメートル	744,700円		
20ミリメートル	1,218,800円		
25ミリメートル	1,831,500円		
30ミリメートル	2,905,100円		
40ミリメートル	4,589,200円		
50ミリメートル	14,436,400円		
75ミリメートル	22,476,300円		
100ミリメートル	35,962,300円		
100ミリメートル流量比率により管理者が別に定めるを超えるもの			

第 4 回 臨時会

(5月14日)

本臨時会では、北海道新幹線倶知安延伸工事に伴い、2件の契約締結が可決されました。
また、町営住宅ノースパークタウン夏棟において長寿命化を目的とした改善工事1件の契約締結が可決されました。



議案第 1 号 西3丁目南通・第1 倶登山橋上部工事請負契約の締結について



議案第 2 号 西3丁目南通道路新設工事請負契約の締結について

議案第 3 号 ノースパークタウン夏棟長寿命化等改善工事請負契約の締結について



本特集では、町内2か所のプールの現状と今後、本町を取り巻く水道事情および本町議会での新型コロナウイルスの感染予防について掲載しております。

町内2か所のプールの現状と今後は 教育行政報告（第2回定例議会）より

倶知安小学校屋外プールについて

この冬の豪雪と極端な寒気の影響により、プール上部の鉄骨部分が曲がっていることが確認された。

プールの開設には上屋シート張りが必須であり、鉄骨の修繕または取り換えにはかなりの経費や時間が必要となるため、今年度の屋外プールの開設を見送ることとした。

現在、当プールの修繕経費の見積もりを依頼しているところであるが、今後は関連性の高い町営プールの改修・改築の方向性と併せて、修繕等のあり方について検討していく。

また、倶知安小学校の水泳授業は他の小学校と同じく、アルペンホテルのプールを使って実施することとし、予定していた学校夏季休業中のプール開放は中止の予定。ご不便をお詫びする。

町営プールについて

プールの建築物診断調査の結果から、町営プールのかなり深刻な劣化の状態が明らかになった。同規模での建て替えには最低でも6億5,000万円、また大規模改修でも約4億円の整備費用が必要となる。

また、建替えた場合は約45年間の継続使用が期待できるのに対して、大規模では15年間と試算されている。

町営プール、あるいは民間と連携したプールへの建て替えを目指したい。

ただ、倶知安小学校の屋外プールも改修が求められ、新たなプールには2つのプールの役割を併せ持つ新たな機能も考慮が必要となる。

教育委員会では建て替えの実現に向け、財政面に加えてこうした新たな機能も含めて検討するために、基本構想の構築に向け町長部局と細かな協議に入る。

本年度は代替え施設として、6月1日から9月30日までアルペンホテルのプールを利用させていただく。

本定例議会では、田中義人議員が「町営プール再整備を公共施設複合化の一步に」、笠原啓仁議員が「町営プール建て替えまでの工程はどうなりますか」、原田芳男議員が「町営プールの見通しと、基本方針について」の一般質問を教育長に対して行いました。



新型コロナウイルスの感染予防に向けて

第2回定例会初日の6月7日に議員1人の感染が判明し、濃厚接触者が11人（議員5人、職員6人）、それに伴い6日間の会期延長となりました。

その結果、町議会以外の様々な会議の日程変更など、町民の皆様、町長及び町職員の皆様に大変なご迷惑をお掛けすることとなりました。改めまして、心よりお詫び申し上げます。

今後は、再び同様の事態を繰り返さぬよう注意を払うとともに、議員全員で力を合わせ感染予防対策に取り組んで参ります。

① 2週間おきにPCR検査の実施

議員16人、議会事務局職員4人を対象に、7月中旬から9月定例会閉会まで、2週間に一度簡易検査を行います。

② 議場のアクリル板の追加設置

傍聴者の皆様への感染予防として、傍聴席と議員席及び理事者席との間にアクリル板の追加設置を行います。

③ 研修会の開催

コロナ禍での様々な問題やパワーハラスメントなど、弁護士を講師とした人権に関する研修会を開催します。

④ 会議規則などの見直し

議員としての政治倫理・行動規範など議員の資質向上を促すために、議会に関する規則・規定・申し合わせ事項を見直します。

⑤ オンライン会議の実施

試行的に行われているオンライン委員会の本格実施と、オンライン本会議を可能とするために、地方自治法など関係法令の改正を国に求めます。

どうなるの？ 倶知安の水道水

倶知安町の水道事情

倶知安町の水道水は、市街地へは高砂水源から、リゾートエリアと呼ばれる山田・樺山地区は羊蹄登山口付近の取水井戸からそれぞれ供給しています。

花園エリアは開発事業者が自ら水道事業者となっており、町から水の供給は行っておりません。

しかし、将来的に花園エリアの水源だけで賄うことが出来なくなった場合は、町から水の供給を行う覚書が交わされています。

近年リゾートエリアの開発、市街地のアパート建設などに伴い、水道の供給量（給水量）が増え続けており、特にリゾートエリアへの給水は令和12年までに現在の3,880㎥/日から6,310㎥/日まで増える計画で、これに対応するために以下の水道施設の更新が必要となりました。

管路整備：配水管の更新工事、送配水管の施設工事など
水源開発：取水井戸の新設

**配水池容量の増量：新比羅夫浄水場の新設、
新中区配水池の新設など**

令和3年度から9年度にかけて、これら水道施設に72.2億円の投資を行う予定です。

水道利用加入金の見直し

水道利用加入金は、整備費用を水道料金だけで賄うと高額化を招くことに繋がるために徴収しているものです。

これまで都市計画区域、都市計画区域外から徴収を行ってきましたが、前述した拡張事業の財源確保の観点や新旧需給の負担の公平性から見直しが必要になりました。

特に山田地区に多額の設備投資が必要となることから、新たに山田地区（旧簡易水道給水区域）を追加し、加入金全体を新たに見直す案が提示されました。

倶知安町水道事業審議委員会による審議、議会による審議を経て、3ページの表の通りと決定され条例改正されました。

※加入金は令和3年10月1日から適用となります。





森 禎樹 議員

倶知安中学校における通学の安全確保、状況に応じて柔軟な対応を 教育長 学校現場としっかり情報共有して、今後対応していきたい

問 町内の児童・生徒の通学時の安全確保について伺う。

夜間の安全確保について、下校時間が遅くなる場合、街路灯も無く暗い道路を通らなくてはならないことも想定されるが、町としての対策と考え方は。

答 町長

日々変化する住環境に対応するため、安全パトロールを強化し危険箇所を把握することとで本町が設置している街路防犯灯の設置場所の見直しを柔軟に随時行うと共に、各町内会・自治会においては、街路防犯灯設置費や維持費補助事業を積極的に活用していただき、適切な場所への街路防犯灯の新規設置並びに更新を進められるよう、地域と一体で安全確保に努めていく。

問 倶知安中学校における通学の安全確保について

①通学区分（徒歩、自転車、バス）それぞれの規定範囲とその根拠となる考え方は。
②夏季と冬季では通学状況が違う。例えば自転車通学が冬季はできない。対策は考えられるか。
③体格や体力には個人差があるが、通学区分において考慮しているか。

答 教育長

①スクールバスの乗車対象者は、自宅から学校までの距離が2キロメートル以上、自転車登校については、自宅から学校まで1.5キ

ロメートル以上の生徒が対象となっている。

自転車通学に関して区域指定を制限する理由について、つには教育上の理由がある。北海道の小中学生の体力は全国的に見て低い傾向にあり、これは広い土地で暮らすのがゆえに車に頼ってしまうことが大きな要因であると言われている。このため、可能な距離であれば徒歩通学を促し、体力の向上を図りたいと考えている。

二つ目は安全面で、自転車通学を無制限に許可した場合、特に校舎付近の通学路が混雑し生徒が事故に巻き込まれる危険性が増すとの判断。

三つ目は施設面で、中庭にある駐輪場は最大で250台分のスペースしかなく、場所の確保が大変難しい状況にある。

②夏の間、自転車通学をする生徒は冬には徒歩となる。スクールバスの乗車については、乗車人数の上限や運行ルートなどにより限りがあるので難しい状況であるが、今後は学校現場と協力して対応の充実を図っていく。

③具体的に個人差を細かく測るというのは難しいところと考えているが、持病があるなど明らかに支援が必要な生徒に対しては、学校現場と協力して対応の充実を図っていく。

また、病気やけが、猛吹雪などの悪天候による徒歩通学が難しい場合には、保護者にもご協力をいただいており、感謝申し上げます。

今後も体力的に心配される方などが気軽に学校にご相談頂けるよう、学校より周知していく。



夜間の安全確保について、町としての対策も必要と考える



作井 繁樹 議員

より丁寧で適切な情報発信が必要だ

町長 いつ、誰に、何を、どの様に、発信能力を強化する

問 令和2年国勢調査の速報値、本町の人口は前回調査と比較し119人増の1万5137人。この数値の率直な受け止めは。

答 町長

前回調査から人口が増加した道内の市町村は12市町村。これまでの人口減少対策が一定の効果を上げている。

問 住民基本台帳、本年3月末に1万4826人と初めて1万5000人を割り込んだ。どのように分析・評価すべきか。

答 町長

日本人住民の減少が続き、加えて外国籍住民数も通年で定住する方が増えなかったことが要因。

問 社会動態、平成以降は年間1000人台の前半で安定していたが、5年程前から2000人台、一昨年には3000人台となった。どのように分析・評価すべきか。

答 町長

冬期間にひらふエリアなどを中心に働く外国籍住民の増加によるもの。

問 本町での居住年数が1年未満、5年未満の人数。逆に居住年数が15年以上、30年以上の人数を。

答 町長

令和3年5月31日現在の人口1万4896人うち、居住年数1年未満1234人、全体の8.3%。5年未満4224人、全体の28.3%。一方、15年以上7431人、全体の49.9%。30年以上4733人、全体の31.8%。

問 5年未満が約3分の1、15年以上が半数、30年以上は3分の1しかないない。加えて外国籍住民の増加、一人世帯の増加、本町から他の市町村に昼間働きに行く人やその逆もある。

答 町長

人口動態、人口構造、多様性をより意識した行政サービスが求められており、それには、より丁寧で適切な情報発信が必要だ。

情報発信の方法、考え方、さまざまな部分で多様性への配慮を感じている。いつ、誰に、何を、どの様に、そういった視点をよりシビアに受け止めて、職員全員の情報発信能力を強化していきたい。

	国内月間アクティブユーザー	ユーザー層	特徴
	8,800万	全世代が利用 幅広い	・インフラ化したメッセージツール ・プッシュ通知を使った情報発信 ・LINE APIを使った自社サービス連携
	4,500万	20代が多い 平均年齢は36歳	・リアルタイム性と情報拡散力 ・興味関心でつながる ・短文のコミュニケーション
	3,300万	10代と20代で半数以上を占める	・雑誌感覚・ビジュアル訴求 ・フィードとストーリーズの使い分け ・ハッシュタグからの流入
	2,600万	登録者数は20代と30代が多い	・実名性が高くリアルなつながりを反映 ・ビジネスシーンでの活用 ・コンテンツの自由度が高い
	950万	10代と20代で半数以上を占める	・さくっと見られる短尺動画中心 ・豊富な動画編集機能
	200万	30代から40代の男性が多い	・ビジネスシーンでの活用が中心 ・世界中のプロフェッショナルをつなぐ ・求人やキャリアについての情報発信

例えば“SNS”、ターゲット層に合わせた使い分け（2021年8月時点）



門田 淳 議員

後の経済支援も切れ目なくしっかりと対応して欲しい
町長 これまでの取り組みについての検証を重ね、準備していく

問

- ①今後のコロナ感染拡大防止に向けた対策は。
②今後のコロナ禍における経済支援をどのように考えているのか。
③ワクチン接種は9月までにどこまで取り進むのか。
④一日も早いワクチン接種の具体策は。
⑤職場接種について。

答 町長

- ①これまで行ってきた感染防止の基本行動に加えて、ワクチン接種の推進による感染防止、この二本立てで対策をしていく。
②商工会議所など関係機関との情報交換、連携を強め、求められる有効な支援策を多様な視点から整理・検証・検討し、切れ目なく適切なタイミングで実施していく。
③町民全体の接種におけるおよその進捗率で54%程度になるだろうと見込んでいる。なお、職域接種が行われるということ、それを入れると9月末に大体64%、65%くらいになる。
④就労などさまざまな状態にある年代に対応できるように、平日のみではなく土曜日、日曜日の実施について、町内医療機関と協議を進めている。
⑤これまで実施してきたノウハウについて情報提供を行い、町全体としてワクチン接種が円滑に推進するように、できる限りの協力をしていく。

問

今後の経済支援も切れ目なくしっかりと対応していった欲しい。

答 町長

これまでの取り組みについての検証を重ねながら準備をしていく。

くっちゃん子条例の
方向性について

問

- ①くっちゃん子条例の方向性や制定までの今後のスケジュールは。
②条例に向けてのヒアリングや方針の進捗は。
③子育て団体などへの支援に繋がるのか。
④新設した「こども未来課」で進めていくのか。

答 町長

- ①②条例制定までの具体的なスケジュールについてお示しできないが、方針案の検討と併せて各関係部局で調整を図りながら、今後のロードマップの策定に関しても取り進めていく。
③子育て・子育てを下支えしている子育て団体からの協力をいただきたいと願っているとともに、町から団体などへの必要な支援についても検討すべきものと考えている。
④総合政策課が調整役となり、各関係部局と調整・連携を図りながら取り進めていきたい。

問

特別支援等や不登校などの課題も含めて取り組んでいくべき。

答 町長

子どもの貧困なども含めた中での範囲を捉えた中で条例を制定していく。



町から子育て団体への支援についても検討すべき



田中 義人 議員

上水の給水量に合わせた下水道関連設備能力は

町長 下水の管渠能力は問題ない。
終末処理場、山田第1中継ポンプ場は要改修

上下水道の整備費用について

問

これまで、上水の整備費用で72億円がかかることが示されたが、山田地区に20ヘクタールの土地をマカオのカジノ事業者が購入、一棟建てコンドミニアム70棟、65室のホテルを400億円掛けて開発する計画が先般報道された。上水道整備計画に影響はあるか。

併せて下水道の処理場、下水管の整備費用は。

答 町長

直近でマカオ等の外資による開発計画が発表されているが、給水区域外となり計上していない。上水供給を令和12年度までに3880m³から6310m³まで増やさなければならぬが、下水道流入は上水最大水量に対して75%程度。現在、最大7800m³の送水が可能なので、管渠能力については問題ないと考えている。

ただ、山田第1中継ポンプ場の圧送管の口径は100ミリとなっているため、マンホールポンプ場の増設、または管増設を想定し、来年度詳細設計を実施する。

終末処理場については、現在4系列中3系列まで使用しており、これを4系列に増設しなければならない。この費用に3億円掛かるが、これにより1日最大8800m³の処理が可能になる。

問

下水道の公営企業化による使用料・受益者負担金の見直しについて

答 町長

下水道事業が公営企業会計に移行した際、（原則令和6年度までに）するよう総務省から通知。独立採算制となるため、使用料及び分担金について現行料金で賄えるか検証する。国庫補助金は現行で2分の1だが、今後については注視していく。

町営プール再整備を公共施設複合化の二歩に

問

町営プール再整備は町営温泉などとの複合施設化が望ましい。今後の方向性は基本構想策定を進めていくのか。

答 教育長

プールの機能を集約した施設を考えているが、求められる機能や規模等について研究を進めていかなければならない。公設民営などの形も検討している。

長期ビジョンに基づいた施設整備計画を策定していかなければ補助金も得られない状況にも。

答 町長

必要最低限の公共施設であるとの教育委員会意向のもと、立て直しに向け基本構想を進めていく。複合化は賛成だが、何でも

かんでも欲しいものを寄せ集めるのではなく、いかに機能的で輝いて、幸せな生活を送ることが出来るか、という視点で考えなければいけない。

町営プールと学校プールの機能を集約（補助金や交付税措置を受けるため）する場合、述べ床面積の減少を伴う集約化・複合化が対象。



町営プール再整備は複合施設化が望ましいが、今後の方向性は



佐藤 英俊 議員

後志町村会の会長選任、町長はいずれの選任手段に挙手したか

町長 豊富な経験と知恵が重要と考え、「慣例による」

後志町村会会長選挙における
文字町長の判断は

問

町村会会長は、後志19町村で構成する町村長の中でも最も任期が長い町村長が慣例として選出されていたが、臨時総会において異論があり、「選挙による」「選考委員会にて選任による」「慣例による」の三つの方式が提案された。

今般の後志町村会会長選任において、文字町長はいずれの選任手段に挙手をしたのか。併せてその手段とした理由を伺う。

答 町長

私としては、ほかの選考方法の提案もございましたが、これまでの慣例どおりということで挙手をした。その理由としては、これからの後志の発展を見据え、さまざまな課題に対処していくには豊富な経験と知識が重要となってくる。

後志町村会のこれまでの歴史において、ほぼこの様に慣例により選考されてきたとの説明を受け、これに対しては特に異論がないと思う、この様な判断に至った。決して前例主義で単純に判断したというわけではないので、誤解のない様にお願いしたい。

無電柱化によって設置された
開閉器化粧囲いについて

問

道道343山田交差点からサン・スポーツランド、ひらふ坂、市街地5号線の一部が無電柱化され、気中多回路開閉器なる変圧器が歩道に設置されている。道道343、開閉器両側には冬季の除雪の目印と思われる赤白のサインポールが立てられている状況。

開閉器は、場所の移動も不可能なことから、せめて開閉器の周囲を化粧囲いをしてはと考える。通年を通し国際リゾートとして整備が進む中、公共の施設、設備の周辺景観との調和も極めて大切なことと考えるが、町長の考えを伺う。

答 町長

ただ今ご質問にあった紅白のサインポールについて、まさに冬のために立てているもので着脱可能となる。この辺は北海道としっかり相談して、勝手に抜かないように迅速に対応させていただきたいと考えているので、ご理解のほどよろしくお願いしたい。

羊蹄山を常に望む国際リゾート地として、地上機器も景観づくりの要素と捉え、特に冬場や夜間の安全性を第一に、さらには周辺景観との調和を図る方策について、今後も調査・検討を進めてまいりたいと考えている。



伊達市の開閉器化粧囲い（左）と本町の道道343の開閉器（右）



小川 不朽 議員

新幹線倶知安駅開業に向けた工事の進捗状況は

町長 在来線の新設ホーム・線路は10月末の供用開始

問

倶知安駅のバリアフリー化について。

現在、在来線の移設工事が行われている。移設されると駅構内の跨線橋が不要となり、倶知安駅のバリアフリー化による利便性は向上するものと考ええる。一方で、便数削減などのダイヤ改正も危惧されるが。

答 町長

現在、JR北海道の在来線の移設工事は計画どおりに進んでおり、新設ホーム及び新設路線の供用開始は、今年の10月末を予定していると伺っている。駅舎から新設ホームまで、平面での移動が可能となる。

ダイヤ改正について、供用開始後も列車本数や時刻及び車両数に変更はなく、倶知安駅のバリアフリー化により利便性は向上するものと捉えている。

なお、現在、長万部方面へ直通運転している列車の一部については、倶知安駅で乗り換えに変更と伺っている。

問

南1線跨線橋の解体について。

南3条通のこの跨線橋は、新幹線の高架橋に伴い、解体撤去を予定している。

仮踏切や迂回路の確保をはじめ、町民のみならず小中高校の通学路でもあり、万全な交通安全対策なども不可欠となるが。

答 町長

令和6年度から7年度にかけて撤去工事が予定されている。跨線橋の撤去後は、令和

問

大和地区町有地への発生土受け入れの計画について。

最終処分場としているこの町有地は、以後、土地の利活用は可能か。恒久的な維持管理を必要としているか。

答 町長

受け入れ完了後については、利活用の難しい形状であると考えている。

鉄道・運輸機構では、水質が環境基準値を満たしていることを一定期間、2年以上確認出来るまでモニタリングを実施する。

完了後も不測の事態が発生した場合は、本町及び関係機関と協議を行い、周辺環境へ影響を及ぼさないよう責任を持って適切に対処するものとしている。

問

花園牧場への無対策土受け入れの計画について。

町は「埋め立てによる牧場の拡大」を兼ねて受け入れを行ってきているが。

答 町長

現在、花園牧場に搬入された無対策土では約68万立米であり、今後搬入する計画土量は約36万立米。



移設される在来線のホーム・線路

搬入後は、搬入された土をそのまま牧場の表土として活用せず、牧草の品質確保のため、鉄道・運輸機構により新たな土を運び入れ覆土し、表土層50センチを確保することとして取り進めている。



笠原 啓仁 議員

「本町と核のごみ」 環境基本条例を踏まえた見解は

町長 「持ち込み」も「受け入れ」もあり得ない

問

前回の3月定例議会で町長は、「核のごみ」に関し「道条例を遵守する」「本町に受け入れを検討する余地はない」と答弁した。この答弁を含め、これまでの町長の言動からして、本町への「核のごみ」の持ち込みはほぼ100%あり得ない。「核のごみ」に対する町民の不安は十分に解消されていると思う。

そこで、町民にさらに安心してもらうため、以下の点について町長の確かな判断を。①環境基本条例と「核のごみ」

本町には環境基本条例がある。この条例を踏まえた場合、本町への「核のごみ」持ち込みはあり得るか。

②「科学的特性マップ」と「核のごみ」
2017年に資源エネルギー庁が作成した「科学的特性マップ」で本町はどのように位置付けられているのか。その位置付けから考えた場合、本町への「核のごみ」持ち込みはあり得るか。

答 町長

①条例の目的や基本理念などを踏まえれば、本年3月定例議会で答弁したとおり、高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの持ち込みを受け入れることは、検討の余地がないものと考えている。

②マップ上における本町の位置付けについては、大部分が好ましくない特性があると推定される地域とされ、活火山に指定された羊蹄山やニセコ火山群が近くにあることが要因とみられる。

ただ、本町北部のごく一部に、好ましい特性が確認できる可能性が相対的に高い地域

があるが、好ましい範囲の要件基準である海岸からの陸上輸送が容易な場所には該当せず、輸送面でも好ましい地域とはされていない。

以上の科学的特性から考えた場合、国からの地層処分への申し入れ、いわゆる高レベル放射性廃棄物の持ち込みはあり得ないと考えている。

『保育所の土曜保育』改善が必要では

問

今年4月から町立保育所「ぬくぬく」で暫定措置としての「土曜保育」が始まった。保護者からは土曜保育の実施を喜ぶ一方で改善を求める声も出されている。以下①から④は私に寄せられた保護者からの「土曜保育」を巡る意見・要望だ。改善が必要と思われるが、これらの意見・要望に町長はどう対応するのか。

①「ぬくぬく」に通う子どもと別々に保育されることについて、保育所の子ども達との集団保育にして欲しい。

②毎回提出する書類について、勤務先などは毎回利用するのだから保育所の様に児童票を保管し、記入の手間を省いて欲しい。

③給食とおやつについて、すぐには無理でも提供して欲しい。

④土曜保育の利用停止制限について、仕事の都合でいつ土曜日が勤務になるかわからないので、停止制限はやめて欲しい。

答 町長

①今後こども園ともしっかりと話し合いを持って情報を共有し合い、感染リスク軽減など

の安全性を互いに確保出来れば集団保育の実施を行いたいと考えている。

②保護者の勤務先など変更がない項目については記載省略できるよう早急に見直し、利便性を図れるよう対応していく。

③今後、園児の体調面や日々の注意すべき事項などの必要な情報について、それぞれのこども園と情報共有し、安全が確保出来れば給食おやつ共に提供できると考えている。

④利用回数及び利用期間の制限の緩和などを柔軟に対応していきたい。

『議会選出の監査委員』法改正で廃止可能に

問

廃止する場合の手続きと「発案権」の専属はどうなっているか。

答 町長

条例の一部改正により議選監査委員の廃止は可能。手続きについては、町長及び議員双方に議案の提出権があると認識している。

『町営プール建て替え』完成までの工程はどうなるか

問

老朽化した町営プールのあり方について、先日の教育行政報告で「建て替える」との方向性が示された。基本構想の構築を含め、新プール完成までの工程はどうなるか。

答 教育長

今年度中に基本構想、基本計画について議会に提案し、予算付けという工程を考えれば、完成までは早くても4年から5年かかるのではとの目途を立てているところだ。



鈴木 保昭 議員

将来に禍根を残さない眺望に配慮した工事を協議すべき

町長 眺望に配慮した防音壁を設置するよう関係機関と協議する

問

新幹線と市街地の景観について、新幹線は高架なので大変な高さになる。21メートルなので、約6階建てのビルで万里の長城。少なくとも万里の長城だけは避けるため、町長はどのようにお考えか。是非ポリカーボネートで工事を。

答 町長

町としても眺望に配慮した防音壁を設置するよう、引き続き関係機関と協議する。

教育行政と町の財政

問

教育行政と町の財政。プールの基本計画について。町民が利用しやすい立地に置くべきと考えたと旧体育館の場所に置く。子どもがバスタオル持参でプールに歩いて行けるというのは楽しいと思わないか。住民の皆さんが歩いて行ける場所というのは大変良いと思うのでは是非お考えを。絵本館の将来計画は。

何で立命館慶祥中学校・高等学校と連携協定する、協定書を結ばなければならぬのか。一人でも二人でも生徒を何としても地元元の学校に通わせたいという思いで俱知安高校も含めてグレードアップをしています。

私学と公立というのは決められたルールでお互いに切磋琢磨して生き抜かなければならないと思う。

答 町長

絵本館等の将来計画、保健福祉会館へ絵本館を移してはどうかといった案を軸に検討協議してきた。利用サークル団体、関係機関とも協議を重ねて、暫定的にでも保健

福祉会館への絵本館の移転を目指しつつ、その後のあり方についても検討していきたい。

立命館慶祥中学校・高等学校との協定について、協定締結後の具体的な事業展開は決定していないが、今後は相互の人材育成、本町の地域振興に資するよう協議をしていきたいと考えている。今回の協定締結を機にお互いに刺激し合い意識の向上に繋がっていくものと考えている。

答 教育長

プールの建設場所については、町民皆様が利用しやすい立地など十分考慮しながら協議をしていく。

俱知安高校はここ数年の入学者は120数名の状況が続いている。これを改善するには私見ではあるが、生徒を引き付ける魅力を持つことが何よりも大切だろうと考える。これからの立命館慶祥との具体的な協議の中で本町としての姿勢を明確にし、しっかりと示していくことが大切だと考える。

新型コロナワクチン

問

全ての町民の新型コロナワクチンの接種はいつ終わるのか。首を長くして待っている。一日でも早く全町民がワクチンを打てるように考えていただきたい。

答 町長

町民や来町される皆様の安全と安心に繋がるよう、これまで高齢者接種で培った日程案内方式を軸として町内医療機関と協議しつつ二日も早くワクチン接種を終えられるよう取り組んでいく。

財政について

問

大型事業費の積上げの實質公債比率の見通しは、夕張市化にならないように大事なことでだろうと考える。収支の見通しは令和5年に赤字になる。

自分の懐をみながら、お金がないものは出来ない。財政シミュレーションを。

答 町長

大型事業については、事業の優先順位をつけながら取り組みを進めていく。北海道新幹線開業の2030年度前後までは厳しい財政状況は続くものと認識している。

歳出の縮減に努めながら、歳入においてもコロナ禍を脱却した後は、一般財源の根幹となる税収をしっかりと確保し、行財政運営を取り進めていきたいと考えている。

水道事業について

問

山田・花園の大規模開発に72億円。水道料金会計の経営のために一般の利用者を巻き込んだ値上げには賛成をしかねる。72億円がなければ値上げしなくても美味しい水が飲める。弱者には力を夢持つ者には夢を与えられる、フレキシブルな町になって欲しい。

答 町長

今後10年間の収支計画の試算で現行料金を維持したままでは令和10年度には赤字に転じる見込み。要因は山田地区の拡張事業における企業債の利息や減価償却費の増加。一般会計負担金22億、企業債41億の見込み。



坂井 美穂 議員

一人も取り残さない教育へ

教育長 子どもたち一人一人のために GIGA スクール構想をどう活かしていくかを研究しながら進めていく

問

コロナ禍の中、GIGAスクール構想の本格運用が始まっている。今後、子ども自身や家庭がおかれた環境に左右されない学習支援の真価が問われていく。以下を伺う。

- ① コロナ禍の影響を受け、子どもたちの学校生活にどのような変化が感じられるか。
- ② 不登校の児童や生徒の自宅での遠隔・オンライン教育についての出席扱いについての見解。
- ③ e・ラーニングシステム導入についての見解。

答 教育長

① 昨年は学校では過去に例のない長期間の臨時休校を行い、その後も制約のある学校生活を強いられており、ストレスを感じない日は一日たりとない。学校においても比較的弱い存在の子どもたちが大きな負荷・負担がかかるところであり、コロナ禍が長期化すればするほど、その傾向は二層強くなると予想される。

② 文部科学省通知では、不登校児童生徒が自宅においてIT等を活用した学習活動を行う時、訪問等による対面指導が行われていることなどの要件と共に、その学習活動が学校への復帰に向けての取り組みであることを前提とし、かつ不登校児童生徒の自立を助ける上で有効適切であると学校長が判断する場合は、指導要領上は出席扱い

いとすることや、その成果を評価に反映することができるとされている。

不登校児童生徒の学びの保障として、遠隔・オンライン学習は有効な手段の一つなので今後も研究を深めながら随時導入に向けての条件整備に努めていく。

③ e・ラーニングとは、主にインターネットを利用した学習形態のことだが、従来の集合教育と呼ばれる学習形態とは異なり、個々の時間や都合に合わせたオンラインによる自由な学びを総称している。道教委では、千歳科学技術大学と提携して、児童生徒を対象とした独自のe・ラーニングシステムを開発・提供しているほか、民間でも多種多様なメニューが用意されている。

本町でも、今回整備したGIGAスクール構想の端末整備の中で、e・ラーニングができる環境を整えているので、今後は学校からのニーズを把握しながら適切に取り進めてまいりたい。

問

時代は既に超高速の情報化社会に入っている。全ての子ども一人一人に最も相応しい教育をGIGAスクール構想にうたわれているように、ICT教育に積極的に取り組んで、俱知安町の教育を特色ある魅力おふれる教育にしていける今がチャンスと思うが、どのようにお考えか。

答 教育長

全くその通りだというふうに思っており、今、国が進めているGIGAスクール構想を国の進捗以上に町として対応できるように方策をとってまいりたいと思っている。

一つとしてスクールサポーター、GIGAスクールの支援員といったものを他の町村に先駆けて導入し、対応しようとしているところ。





原田 芳男 議員

ひらふ地区への加入金の新設、一般家庭への影響も

町長 水道料金の改定も検討しなければならない

上水道のひらふ地区への拡張 計画について

問

上水道のひらふ地区への拡張は70億円を超える巨費で計画されている。拡張に掛かる経費の負担をどうするかは町民の関心も高く、水道料金に転嫁されるのではと心配の声もある。

今回の水道条例の改正では、ひらふ地区への加入金の新設と同時に一般家庭の加入金も値上げになっている。令和10年に赤字と試算されているが、赤字の要因が明らかではない。70億円を超える投資が原因ではないのか。他の要因なのか明確な説明のない中で一般家庭の加入金の引き上げは便乗値上げと指摘され、理解は得られない。町長の考えを伺う。

答 町長

山田地区の拡張事業や老朽管の更新など、今後、継続的な企業債の償還が見込まれることから、加入金の新たな山田地区の口径別料金の設定と同時に一般家庭の加入金も見直したところ。

また、水道料金の改定も検討しなければならないと考えている。

核のごみ問題

問

「核のごみいらない町民の会」から多くの署名を添えて「俱知安町に放射性物質等を持ちこませない条例」を制定して欲しいと陳情が議会に提出されている。

答 町長

町長にも前向きに取り組むよう要請がされている。前向きな取り組みをすべきと思うがいかがか。町長の考えを伺う。

陳情については心から敬意を表します。議会に陳情が出されているところから、議論の推移を伺うということになるが、北海道の特定放射性廃棄物に関する条例を遵守することや、本町の環境基本条例の基本理念を踏まえると受け入れの余地は全くないと考えている。

町営プールの見直しと基本方針 について

問

町営プールについては建て替えを検討して、利用できるまでの間は民間のプールを利用するとしている。次の点について教育長に伺う。

- ①今後の見直しと基本方針は。
- ②民間のプールは支障なく利用できるのか。
- ③利用者との調整は。

答 教育長

①プール建設の基本方向は、町営プールと学校プールの機能を集約した施設を軸に検討を進めたいと考えている。

②町営プールの代替施設はニセコアルペンホテルのプールを単年度契約で利用する。次年度以降については協議を進めている。

公共施設の維持管理のあり方

問

現在、維持管理はそれぞれの担当課において行われている。

しかし、管理は後手後手となっているように感じる。適切に管理するには新たに維持管理部門を作るべきでは。町長と教育長に伺う。

答 町長

今後は俱知安町公共施設総合管理計画の基本的な考え方に基つき、各施設の担当者が情報を共有し、全庁的視点でのマネジメント体制の構築を進めたいと考えている。

答 教育長

各施設の管理の基本方針は町長の答弁のとおり「俱知安町公共施設等総合管理計画」に定められている。

各施設の維持管理については現場担当者意識をさらに高め、引継ぎもしっかりと行い進めていく。

常任委員会報告

総務常任委員会

1. 所管事項

庶務／税財政／防災／財産及び施設／職員の給与／出納等／町議会／その他総務課、総合政策課、及び税務課に関すること／他の常任委員会に属さないこと

2. 委員構成（5名）

委員長	田中 義人	副委員長	笠原 啓仁
委員	古谷 眞司	委員	波方 真如
委員	鈴木 保昭		

■ 法定外税の具体的な調査・研究を開始

① 背景

倶知安町は15,000人の定住人口ですが、現在は13,000人の宿泊キャパシティと、およそ2,000人のスタッフが住む寮やアパートを擁し、冬期間は人口が倍増する特殊な町です。

ご存知の通り、開発意欲は衰えることはなく、今後数年後までにリゾートエリアの宿泊可能者数は30,000を超える計画が届けられております。

② 現状の課題

こういった背景の中、定住人口をベースに算出される基準財政需要額や、実際の台所事情を表すことが難しい財政力指数など、現在の制度では財政破綻の可能性も否定できない状況です。

今回の水道利用加入金の見直しはその一端もありますが、後手の対応策ばかりでは、皆が疲弊してしまいます。

現在、倶知安町では観光財源を確保するために2019年11月から宿泊税を徴収しています。法定外目的税というカテゴリーで、お客様から宿泊料金の2%を徴収し、2次交通の運行費用をはじめとした納税者への還元事業を基本に使われております。

③ 未来へ向けて

「住民・観光客・倶知安町に不動産を持つオーナー」の3者間に良い関係を築いていくことが倶知安町の大きな役割であるでしょう。

この関係を築くためには広範な制度の見直しが必要であり、良質な開発を誘導するための規制（景観行政団体）、それに伴い自治体が行わなくてはならないインフラ整備投資への財源を確保しなければなりません。これらのバランスを取らなければ「観光公害」となり、住民の満足度は下がり、理解は得られないどころか定住人口の減少は避けられないでしょう。

④ 公共インフラ投資に向けた新たな法定外税

本委員会ではこの様な現状を鑑み、宿泊税に続く、関係人口を課税客体にインフラ整備などの財源とできる法定外税の調査・研究をスタートさせました。

今後は定期的に委員会報告の中で報告して参ります。

厚生文教常任委員会

1. 所管事項

民生安定／保健衛生／墓地等／学校教育及び社会教育／その他住民環境課、福祉医療課及びこども未来課の所管に関すること

2. 委員構成（5名）

委員長	小川 不朽	副委員長	坂井 美穂
委員	富田 竜海	委員	森下 義照
委員	作井 繁樹		

■ 厚生病院改築整備に係る院内保育所の代替施設

7月16日に委員外議員の出席も求め委員会を開催しました。町長から報告を受け、質疑を行いました。報告（要旨）は以下のとおり。

厚生病院第2期整備の基本計画中の院外薬局（1階薬局、2階院内保育所）について、直接厚生連で建設するとの方向転換があった。

現在の院内保育所を解体する計画になっていることから、建築計画の期間中、本町の保健福祉会館の一部を院内保育所としてお貸しいただきたいと道厚生連から申し入れがあった。

町として、保健福祉会館の一部（これまで福祉医療課で使用していた事務室スペース）を厚生病院の院内保育所の代替場所として院内保育所建設完了までの間（7～10か月程度）貸し出す方向で協議を進めていきたい。



■「高齢者保健福祉計画」、「障がい者福祉計画・障がい児福祉計画」の策定

7月7日に福祉医療課より倶知安町「第8期高齢者保健福祉計画」（令和3～5年度）及び「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」（令和3～5年度）が本委員会にて示されました。

「第8期高齢者保健福祉計画」では、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続ける地域共生社会の実現を目指し、これまでの成果や課題、新たな国の動向を踏まえ、本町らしい地域包括ケアシステムの構築に取り組むとしています。

「第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画」では、前期計画の実施状況を踏まえ、見込み量を算出し、さらに充足していないサービスなどをどのように提供できる体制を取るかが本計画の基本的な考えとなっています。

■ 陳情審査について

第1回定例議会（3月25日）にて本委員会付託となった陳情第7号「倶知安町教育委員会による（中略）の対応に関する陳情書」については現在審査中であり、9月開会の第3回定例議会において審査結果を報告することとしています。

第2回定例議会（6月21日）にて本委員会付託となった陳情第8号「『倶知安町に放射性物質等を持ちこませない条例』の制定を求める陳情」についても現在審査中です。



経済建設常任委員会

1. 所管事項

農業／商工業／林業（町有林を除く）／畜産業／観光／土木／建築／都市計画／その他農林課、観光商工課、まちづくり新幹線課、建設課及び水道課の所管に関する事

2. 委員構成（5名）

委員長	木村 聖子	副委員長	門田 淳
委員	森 禎樹	委員	原田 芳男
委員	佐藤 英俊		

委員会開催は下記のとおり

（令和3年5月から令和3年7月まで）

5月11日、25日、31日、6月15日、7月14日、28日（計6回）

本委員会は月2回を定例開催とし、必要に応じて随時開催し調査をしています。

■ 観光商工課所管事項

ひらふスキー場第1駐車場再整備

本委員会へ担当課より交通結節点及び観光拠点基盤整備検討調査業務について報告がありました。

本業務は国の補助金を活用し、5月20日の国からの交付決定を経て落札業者によって調査を開始している事業となります。

事業の進捗状況としては、ひらふスキー場第1駐車場及び中央公園部分の測量調査に着手し、測量の図化作業を行っている状況と報告を受けました。

町としては現在の第1駐車場に複層化等により駐車場の再整備を進めていきたいとのこと。

■ 建設課所管事項

① 倶知安町住生活基本計画

これまでの町の施策としては、くっちゃん型住宅の建設補助金、若年子育て転入世帯への加算額を設定して子育て世帯に適した長期優良住宅の供給、耐震バリアフリー・省エネ等のリフォーム補助金など、住宅の質の向上を図るものが行われています。

本町を取り巻く社会情勢の変化や住民ニーズに対応するために計画の見直しが必要なため、担当課より報告を受けました。

② 倶知安町高齢者向け地域優良賃貸住宅制度

高齢者世帯等各地域における居住の安定に特に配慮が必要な世帯の方々に対し、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進することを目的に、賃貸住宅の整備等に要する費用に対する助成や家賃の減額に対する助成を行っていくものと担当課より報告を受けました。

なお、本制度については8月町広報に折り込みがされ全世帯へ周知されております。

■ まちづくり新幹線課所管事項

倶知安町景観計画・緑の基本計画検討会議

本町では平成20年にリゾートエリアを準都市計画区域に定め、同エリアを景観地区とすることにより街並みの維持や景観保全のため、建築物の新築等に対し建築物の建ぺい率・容積率や建物の形態意匠について条件を定めました。

昨今のリゾート開発の拡大といった現状を踏まえ、これからは賑わいの拠点と緑の保全地域がそれぞれ集約し、環境やインフラへの負担を抑えるよう、メリハリのきいた開発が求められると報告を受けました。

特別委員会報告

議会に関する特別委員会

本特別委員会では本町議会議員が附属機関の委員として選出されている各種審議会や運営委員会について、各議員が担う役割などについて議論がされました。

なお、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響から実施されていなかった議会報告会や行政視察についてもオンラインを利用した試みについて各委員間で議論がされました。

また、本特別委員会では議員定数や議員報酬についても議論を進めていきます。



オンラインでの行政視察についても検討を進めていきます

自衛隊駐屯地特別委員会

令和3年7月28日には倶知安駐屯地の拡充のためご尽力を頂いた高橋洋司令が本町議会へ離任のご挨拶にお越し頂きました。

また、新倶知安駐屯地司令として齋藤誠司令が令和3年8月2日に就任のご挨拶にお越し頂きました。

なお、新型コロナウイルス感染症の未だ収束の兆しがみられない中ではありますが、本特別委員会では今後も倶知安駐屯地の拡充に向けて活動を進めていきます。



高橋 洋 司令との記念撮影



齋藤 誠 新司令との記念撮影

議長室から こんにちは



俱知安町議会 議長 盛多 勝美

本年6月定例議会中に町議会議員から感染者が発生し、議員や町職員の多数の濃厚接触者が出たことは、町民の皆様にご不安やご心配をお掛けし大変申し訳なく思っております。俱知安町議会を代表し、心よりお詫び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の目途がたっておりません。この様な状況の中、我々議員は感染予防対策に取り組み、感染防止に努めて参ります。

さて、私たち議員の任期も2年が経過し、折り返し地点となりましたが、残された任期で残された課題に全力で取り組んで参りますので、今後ともご支援とご協力をお願い申し上げます。

結びとなりますが、町民の皆様のご健勝ご多幸をお祈り申し上げます。

役場庁舎にお越しの際はお立ち寄り下さい

令和3年5月6日に役場新庁舎が開庁され、3階の展望テラスをご利用される方が多くなったと感じています。テラスからの風景を眺める方、議場内を見学される方、勉強の場として利用する学生の方、お散歩のコースに立ち寄る幼稚園の方、打合せのために利用する方など、徐々にではありますが来庁者の方に浸透してきている空間なのではないでしょうか。

来庁者の皆さまに開放された空間なので、お気軽に是非お立ち寄り下さい。



夏休み期間の学生にも利用されている「展望テラス」（役場庁舎3階）

町民の広場

Q.現在のお仕事は？

A. 町内の羊蹄ハイツで介護福祉士として働かせていただいています。

Q.この町に今後どうなって欲しいか？

A. 私は生まれも育ちも地元なので俱知安町の変化をみてきましたが、ここ数年の間にひらふ地区の観光ブームで大型ホテルが軒並み建設されて、本来の姿である自然が失われ景観も変わってきており、これ以上の乱開発は止めて欲しいです。

町内全域にアパート等が軒並み建築されていますが、人口は減少しており、少子高齢化はとどまることなく高齢者が増え続ける中、私は介護の仕事をしているので色々なお年寄りをみてきていますが、まだまだお年寄りが安心して住めるような環境ではないと感じます。

この町に長く住んでもらうためにも、今後は充実した福祉体制を構築してもらいたいです。

また、就職に関しては観光関係の仕事ばかりが多く、地元に着して働く場所が少ないため、若い人たちが都会へと就職していくので、観光業ばかりに依存しないで将来も安定して働ける企業などの誘致を今後新幹線の開業と高速道路の開通で都市間との交通の利便性も向上するので積極的に取り組んでもらいたいと思います。



たにむら たつや
谷村 達也 さん 35 歳
職業 介護福祉士

Q.趣味を教えてください

A. キャンプや山菜取りが好きでどちらかと言えばアウトドア派だと思います。春はタラの芽、ウド、タケノコと山菜取りの際には、残念なことに不法投棄が見受けられます。マナーを守る人が多くなればこの雄大な自然も守られていくと思います。

Q.この町に来る方に一言

A. 俱知安町に移住するなら、町としては不自由がなく、自然も楽しめて、外国人の観光客や移住してきた人も居て、他の町には無い日本離れした雰囲気も楽しめる良い町だと思います。

議会を傍聴してみませんか？

議会は俱知安町役場庁舎3階の階の議場にて行われています。(定例会は3月・6月・9月・12月の年4回)

議会を傍聴する際には、受付票に氏名等を記入して投函してから傍聴席へお入り下さい。

なお、傍聴の際にお子さまをお連れの方は事前に議会事務局までご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の際には**マスクの着用**にご協力をお願いします。

連絡先

TEL 議会事務局(直通):0136-56-8016
E-mail gikai@town.kutchan.lg.jp

第3回定例会は **9月6日(月)** から開会の予定です。

編集後記

第2回定例会については、本町議会より新型コロナウイルスの陽性者が発生したことに伴い、日程変更をすることとなりご心配やご迷惑をお掛けし、誠に申し訳ございませんでした。

今後はこれまで以上にしっかりと感染防止に努めて参ります。

俱知安町議会のインターネット中継は「音声聞きづらい」等の意見をいただいておりますが、新庁舎となり議場のカメラやマイクの性能も向上し、見易く聴き易い配信が可能となりましたので、是非この議会広報と併せてご覧頂きたいと思っております。

これからも町民の皆様に、議会を身近に感じて頂けるように努めて参ります。

委員 / 波方 真如